物品更新票記入時の注意事項 Vol. 1

09/10/30

1.製造部署、製品部門

- (1) 製品勘定区分が20(仕掛品)、30(製品)、35(受託加工賃)の時は必ず、製造部署・製品部門を記入する。
- (2) 製品部門は、カラメルの場合は1~4、PSの場合は5、BP事業の場合は9、 それ以外の場合は必ず6(食品)を記入する。

2.品名

- (1) 品名はラベルと同一品名にする。
- (2) 別物品コードで同じ原料名でメーカーが複数あるときは必要に応じて品名の後に "(メーカー名)"を入れる。

例:精製上白砂糖(大日本明治製糖)

- (3) FD品、AD品、SD品またはDD品の場合は、全て"FD××××"という名称に統一する。 FDと品名の間に空白をいれない。また、F.Dのように間に'.'ドットをいれない。
- (4) パックのフィルムの場合は、エリアに余裕がある限り、"×××フィルム"とする。
- (5) ある製品を作る前段階で×××ベ-スとなるものは、"×××BS"とする。
- (6) 品名は、品名部分と記号部分に分けて記入する。
- (7) 記号部分には、漢字は使用できないので、アルファベット、数字、連番等を記入する。
- (8) 品名の漢字部分の記入において、濁音は1マスに記入する。(例)ポーポ
- (9) 外注加工料(製品勘定区分=15)の場合は、品名の後に"加工料"をつける。
- (10) 品名の漢字について、100×200の"×"は、"×"(かける)に統一する。カナは、"X"(エックス)に統一する。
- (11) 品名のカナについて、拗音(小さいァィゥェォッャュョ)は、通常文字(アイウエオツヤユヨ)とする。
- (12) 品名のカナについて、長音(-)は、ハイフン(-)とする。
- (13) 品名のカナについて、カンマ・ピリオド・中点・シングルクォート・ダブルクォート・空白・バーティカルバー (,..'")は、入力しない。
- (14) 品名の漢字・記号、荷姿入目について、カンマ・シングルクォート・ダブルクォート・バーティカルバー (, ' " |)は、入力しない。
- 3.預り品(製品勘定区分 = 40)

性状は"9099"、製造場所は"9"、製品勘定区分は"40"、とする。

4.外注品

(1) 加工料方式のとき

外注加工料の部門・統計コ・ドは、その製品の部門・統計コ・ドに合わせる。

<u>統計コ-ド</u>…性状、工程、製造部署、形状、製品部門、工場区分、(設備区分)

製品コードと加工料コードは物品コード上5桁を同じにする。

XXXXX10 池田製品のとき

XXXXX70 加工料コード

- (2) 加工料方式と売り買い方式ともに外注品区分に'1'を記入する。
- (3) メーカーには外注先を記入する。

物品更新票記入時の注意事項 Vol.2

09/10/30

5.規格書担当者

その物品を採用した人、もしくは、その物品の内容について最も詳しい人を記入する。

自社製品の原料 開発担当者

受託品の原料、転売品 担当営業、開発担当者

6.メーカー

- (1) ラベルに印字されている製造者を記入する。
- (2) ラベルに販売者+固有記号を印字されているときは販売者を、輸入品でメーカー不明のときは、 輸入者をメーカーとする。
- (3) 池田グループ製造品は、製造事業所の会社をメーカーとする。
- (4) 生鮮野菜、魚介、畜肉はメーカーを省略する。

7. 個装入目(IISシステムのみ)

物品の最小単位の包装に対する入目。例えば、1 ケースに 4 ケースの内装があり、 さらにその一つの内装の中に 6 缶 $(1 \text{ K G} \times 6)$ あったとき、その 1 缶の入目 (1 K G) を表す。

8.その他

- (1) 全ての物品について、性状・形状コードを記入する。
- (2) 性状コードの4桁目の"0"コードは選択しない。
- (3) 性状コードの"2504:植物抽出物"は、リコス松浜のみ使用する。
- (4) 荷姿・入目及び単量は記入する。
- (5) 在庫管理単位が食のときは、必ず1食当りのg数を記入する。
- (6) 在庫管理単位がリットル(L)のときは、必ず比重(小数点以下第3位)を記入する。
- (7) 製品勘定区分が"40:預り原料"と"35:受託加工賃"のとき、受託先を記入する。
- (8) 起票者は社員コードを記入する。
- (9) 同じ製品を池田グループ同士で製造する場合は、物品コードの6桁目で区別する。 例:池田製品 XXXXX10、キサイ製品 XXXXX20
- (10) 同じ原料であってもメーカーが異なれば別物品コードをとる。
 例:グルタミン酸ナトリウム等
- (11) 版代の場合は、必ず在庫管理単位は"99:その他"を記入する。

9. 変更不可項目

<u>統計デ - タ及び原価マスタ等に必須事項となる製品勘定区分、製品部門、在庫管理単位は、</u> 登録後デ - タが発生すると変更不可なのでよ〈注意して記入する。

物品更新票記入時の注意事項 Vol.3

09/10/30

10.製品勘定区分

(1) 11(主原料)、12(補助原料)については、カラメル製造に利用している原料のみで利用する。